

# 伊豆市

(<sup>お ど い</sup>小土肥地区・<sup>と い</sup>土肥地区・<sup>や ぎ さ わ</sup>八木沢地区・<sup>こ し も だ</sup>小下田地区)

## における津波対策の方針

令和 7 年 3 月

静岡県・伊豆市

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 住民意見のまとめ  
(「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」における基本方針)
- 3 津波対策の方針(結論)

### (参考資料)

- 参考1 「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」の検討経緯
- 参考2 ハード対策・ソフト対策の一覧  
(「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画(第3版)」より)
- 参考3 「伊豆市津波避難計画(令和7年2月時点)」抜粋

## 1 はじめに

静岡県では、津波の到達時間が短く、沿岸域に人口や資産が集中していることから、甚大な津波被害が想定されています。このため、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称し、市町と協働で検討し、ハード対策（施設整備）とソフト対策（避難対策）を組み合わせ、津波被害の防災・減災を図ることとしています。

特に伊豆半島沿岸では、変化に富んだ入り江毎に人々の暮らしがあり、津波対策が観光や漁業等へ影響を与えることが懸念されるため、本県では10市町を50地区に細分化し、住民等の参画を得ながら、取り組むべき津波対策の方向性を検討することにより、地区の津波に対する安全度を向上させることとしています。

伊豆市<sup>おどい</sup>・土肥<sup>とい</sup>・八木沢<sup>やぎさわ</sup>・小下田<sup>こしもだ</sup>地区では、「伊豆市津波防災地域づくり推進協議会」を組織し、地区として最良であると考えられる津波対策を検討してきました。

ハード対策（施設整備）及びソフト対策（避難対策）などの詳細については、伊豆市が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」（以下、「観光防災まちづくり推進計画」という）策定の中で、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会」（以下、「みんなで考える会」という）を通して地域が一体となって検討を行い、平成29年5月に観光防災まちづくり推進計画を公表しました。

平成30年3月には、海のまち安全避難エリア（津波災害警戒区域・イエローゾーン）の指定と共に、全国初となる海のまち安全創出エリア（津波災害特別警戒区域・オレンジゾーン）を指定し、津波防災地域づくりのトップランナーとして、国や地域住民、観光事業者等と連携しながら警戒避難体制の強化等を図る様々な取組を実施してきました。

観光防災まちづくり計画については、社会情勢や対策の進捗状況に合わせ、適宜、見直しを行い、現在は、平成31年4月15日に策定された第三版に基づき、津波防災を推進しています。

また、令和6年7月には、土肥松原公園に防災機能と観光機能を融合させたテラスセオレンジトイ（津波避難複合施設）を整備しました。整備までには、観光、環境、防災という観点から地域にとって、どのような施設がよいのか、みんなで考える会などを通じて地域住民等との議論を重ねてきました。

今回、静岡県及び伊豆市は、観光防災まちづくり推進計画を踏まえ、「伊豆市（小土肥地区・土肥地区・八木沢地区・小下田地区）における津波対策の方針」をまとめました。

静岡県及び伊豆市は、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め、国その他関係機関等との調整を踏まえ実施していきます。

## 津波対策静岡方式推進検討会（第1回～第3回）

メンバー：県及び市の担当各部署 課題の洗い出し及び津波対策の方策を検討

（第1回：平成26年2月13日 第2回：平成26年6月5日 第3回：平成26年12月10日）



## 伊豆市津波防災地域づくり推進協議会 P.11

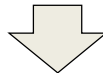
メンバー：住民及び関係団体の代表者

各地区におけるソフト・ハードの各取り組み方針を明確化し、「観光防災まちづくり推進計画」を策定（平成29年5月） ※「観光防災まちづくり推進計画」策定後も継続して開催

## 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会

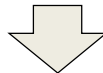
P.11

参加者：地域住民等 津波対策の方策を検討・意見交換



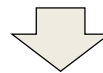
## 津波対策静岡方式推進検討会（第4回）

状況報告（第4回：平成30年11月1日）



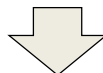
## 伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会

テラッセオレンジトイ（津波避難複合施設）整備に向けて、観光、環境、防災という観点から地域にとって、どのような施設がよいのか、地域住民等との議論を重ねる



## 津波対策静岡方式推進検討会（第5回）

「観光防災まちづくり推進計画」を踏まえ、津波対策の方策を検討（令和7年3月）



## 県・市

津波対策静岡方式推進検討会での検討を踏まえ方針を公表

「地区の津波対策の方針」（令和7年3月公表）P.6



各管理者（県・市）が事業を実施

図 伊豆市（小土肥地区・土肥地区・八木沢地区・小下田地区）の  
津波対策の検討フロー

## 2 住民意見のまとめ

### （「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」 における基本方針）

住民意見を考慮し、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」における基本方針を取りまとめた。

#### 伊豆市における津波対策の方針に係る部分の抜粋

・ 基本方針 観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり  
土肥地域を支える産業である「観光」を活かしながら、土肥地域で暮らす人々の生活や産業につながる水産資源、豊かな景観やそれらをつくりだしている生態系などの「環境」、地震・津波に対する地域の安全・安心となる「防災」とのバランスも図られるよう、「観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり」を「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」の基本方針に位置付ける。

（「観光防災まちづくり推進計画」第3版 26 ページ）

#### <取組方針>

##### ・ 取組方針1 【共生する】

リスクを理解し、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアの形成

##### ・ 取組方針2 【逃げる】

住民、観光客、従業員などの安全を確保するための警戒避難体制の構築

##### ・ 取組方針3 【生き延びる】

地域が早期復旧するための支援機能の向上

##### ・ 取組方針4 【守る・減らす】

地震・津波・土砂災害による被害を少しでも減らすための防災・減災対策の推進

観光や環境に十分に配慮するとともに地元地域の住民や事業者との意見交換を重ねながら、地震や津波、土砂災害からの被害を防災・減災するための施策について継続的に検討を行う。また、検討の状況に応じて適宜見直しを行いながら地震・津波による被害を受けにくい災害に強いまちづくりの推進を図る。

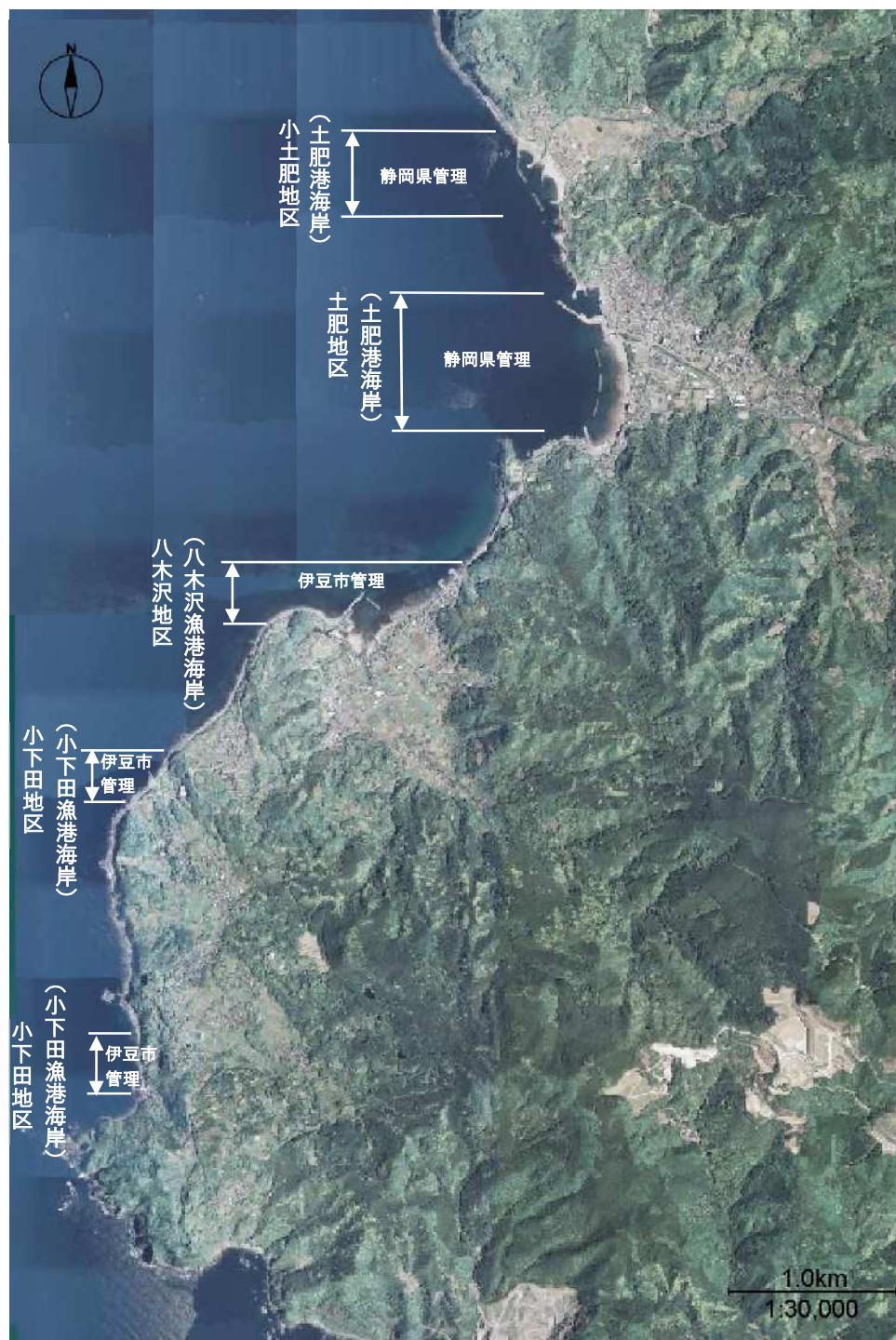
（「観光防災まちづくり推進計画」第3版 27 ページ～30 ページ）

伊豆市のハード対策については、以下のとおり【取組方針4 守る・減らす】で示している。

- 静岡県及び伊豆市は、海岸や河川の津波対策施設の整備について、住民や観光事業者等の地域の合意を図りながら検討する。また、地域の同意が得られた必要な津波対策施設整備や耐震化は、速やかに施工を進める。  
(「観光防災まちづくり推進計画 第3版」 53 ページ)
  
- 内陸部の津波防護施設（既存道路への盛土や胸壁）の整備について、住民や観光事業者等の地域の合意形成を図りながら検討する。また、地域の合意が得られた必要な津波対策施設整備や耐震化は、速やかに整備を進める。  
(「観光防災まちづくり推進計画 第3版」 54 ページ)

伊豆市では、平成30年3月に、海のまち安全避難エリア（津波災害警戒区域）の指定と共に、全国初となる海のまち安全創出エリア（津波災害特別警戒区域）も指定されており、「逃げる」、「避ける」ことを念頭に地域住民・観光事業者等と連携した避難訓練の実施や避難路の確保、地区防災計画の策定等による警戒避難体制の強化等を図るとともに、引き続き防潮堤等の高さを超える津波に対しては、「観光防災まちづくり推進計画」を基本として対策を実施していく。

令和6年7月には、その対策の一環として土肥松原公園にテラッセオレンジトイ（津波避難複合施設）を整備し、防災と観光が共生したまちづくりを進めている。



位置図（背景地図として国土地理院 航空写真を使用）

### 3 津波対策の方針（結論）

静岡県と伊豆市は、伊豆市津波防災地域づくり推進協議会でとりまとめた観光防災まちづくり推進計画を踏まえ、伊豆市（小土肥地区・土肥地区・八木沢地区・小下田地区）の津波対策の方針を策定しました。

伊豆市（小土肥地区・土肥地区・八木沢地区・小下田地区）の津波対策の方針

#### 1) 避難について

- ・ 静岡県と伊豆市は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2津波に対し、住民や観光客等の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」、「観光防災まちづくり推進計画」、「伊豆市津波避難計画」に基づき、安全な避難路の確保や地域の特性を踏まえた避難訓練の実施等のソフト対策を推進する。
- ・ 「逃げる」対策として、逃げやすい環境づくり（道路整備や空き家の取り壊しによる避難路の整備・走りやすい（逃げやすい）海浜部の整備等）を推進する。
- ・ 「生き延びる」対策として、指定緊急避難場所（津波避難タワー等）における長期の孤立を防止するための地域一体となった救出体制の構築や、地域の孤立を想定した自立したライフラインの構築等を推進する。

※主な対策等の内容については、参考資料2・3を参照。

#### 2) 施設整備について

- ・ 当地区においては、「観光防災まちづくり推進計画」における検討状況を踏まえ、比較的発生頻度が高いレベル1津波に対し、当面の間、減災するために防潮堤や水門等の既存施設を活用する。
- ・ 津波対策施設整備の必要性について、住民や観光事業者等と引き続き検討を行い、地域の合意が得られた地区については、「観光防災まちづくり推進計画」を見直し、必要な整備を進めていく。
- ・ 既存施設の機能を十分発揮させるため、維持管理に努める。
- ・ 既存施設を超える津波に対しては「静岡方式」の基本理念に基づきハード対策とソフト対策を組合せ、地域の実情に応じた津波対策を推進する。

#### 3) その他

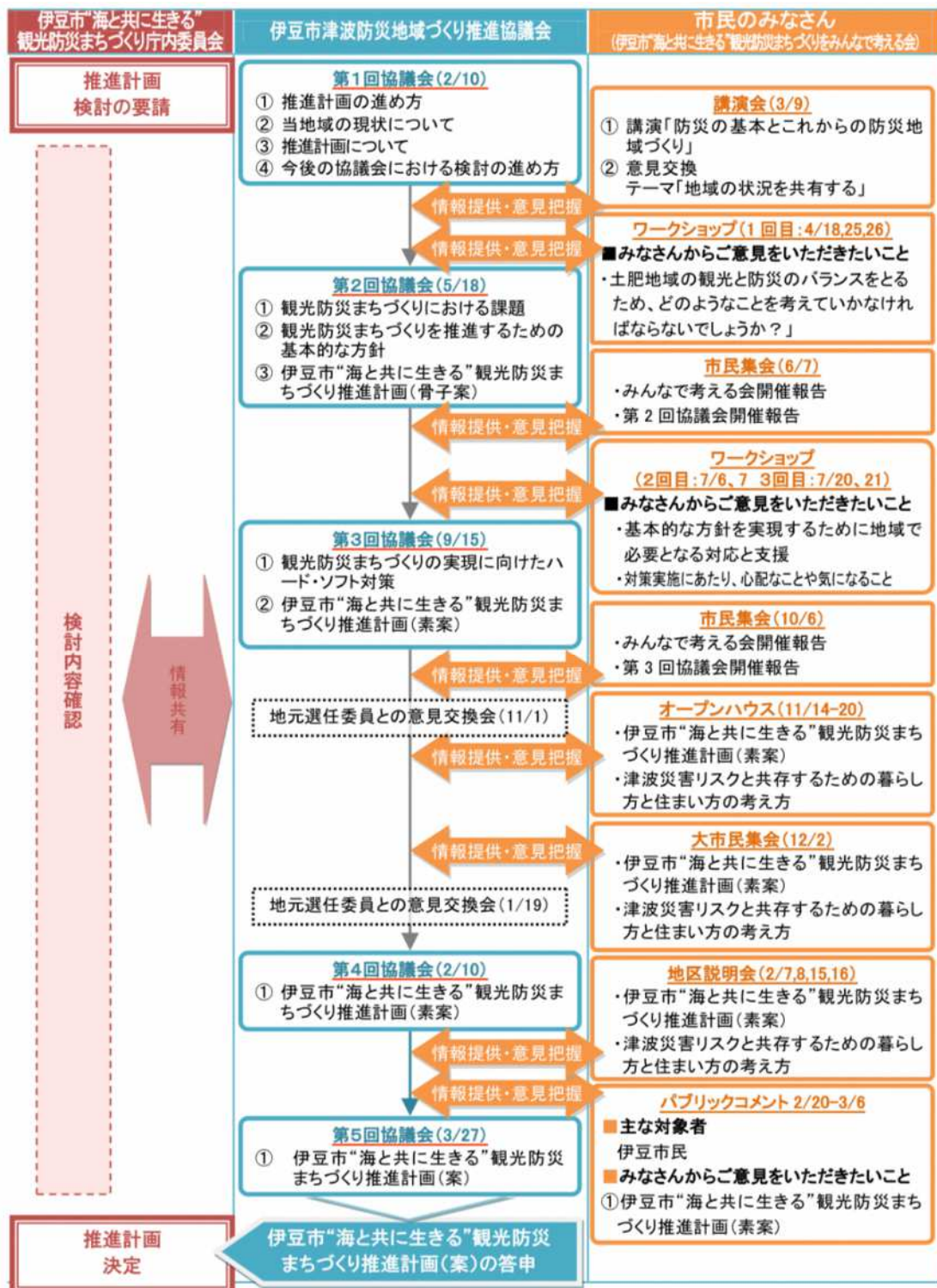
- ・ これら津波対策は、当地区、静岡県、伊豆市及び関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も新たなソフト対策等を検討し、避難対策の充実を図る。
- ・ 静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合、津波対策施設整備について地域の合意が得られた場合は、この方針についても適宜見直す。

## (参 考 資 料)

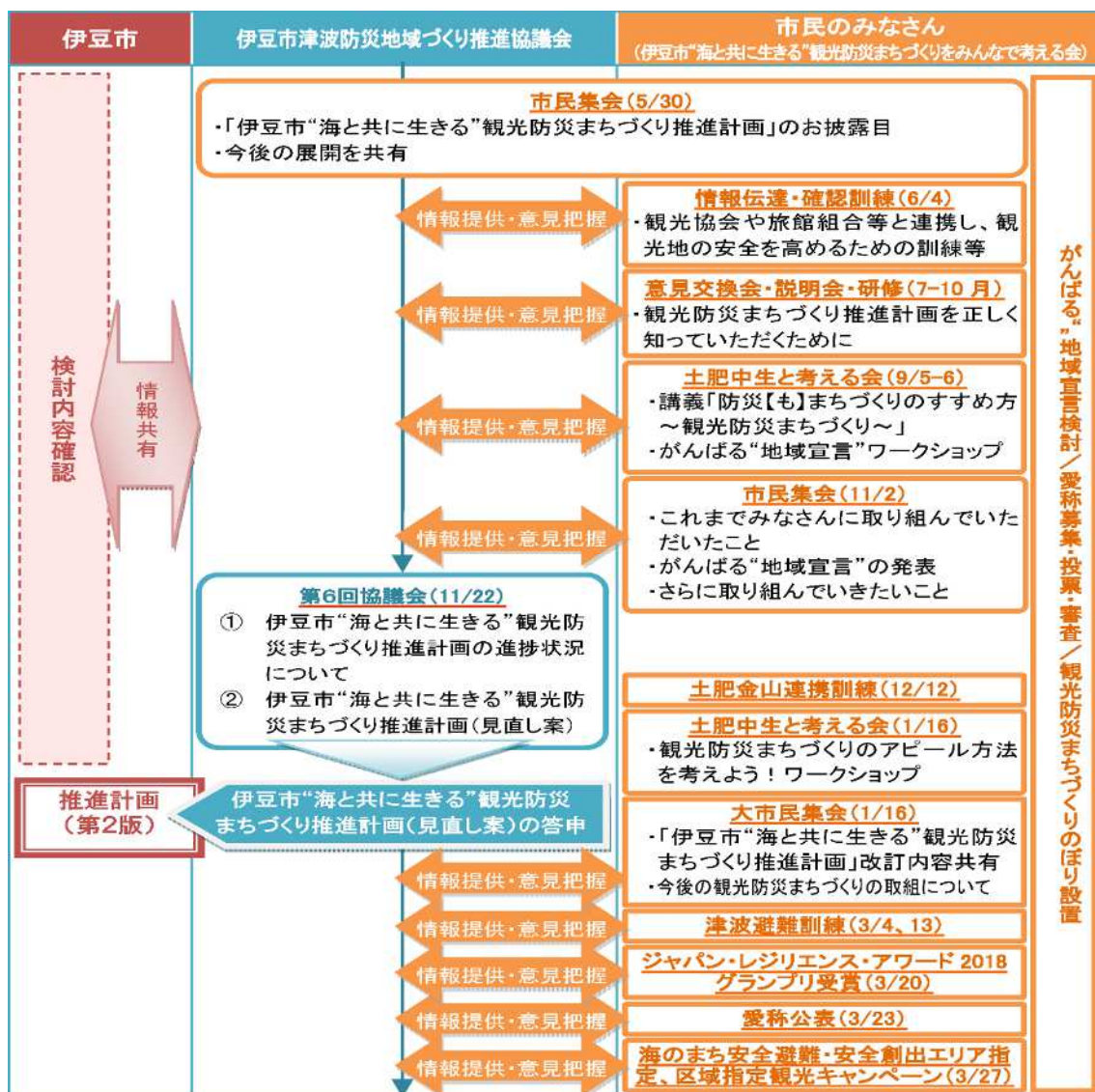
# 参考1 「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計

## 画」の検討経緯

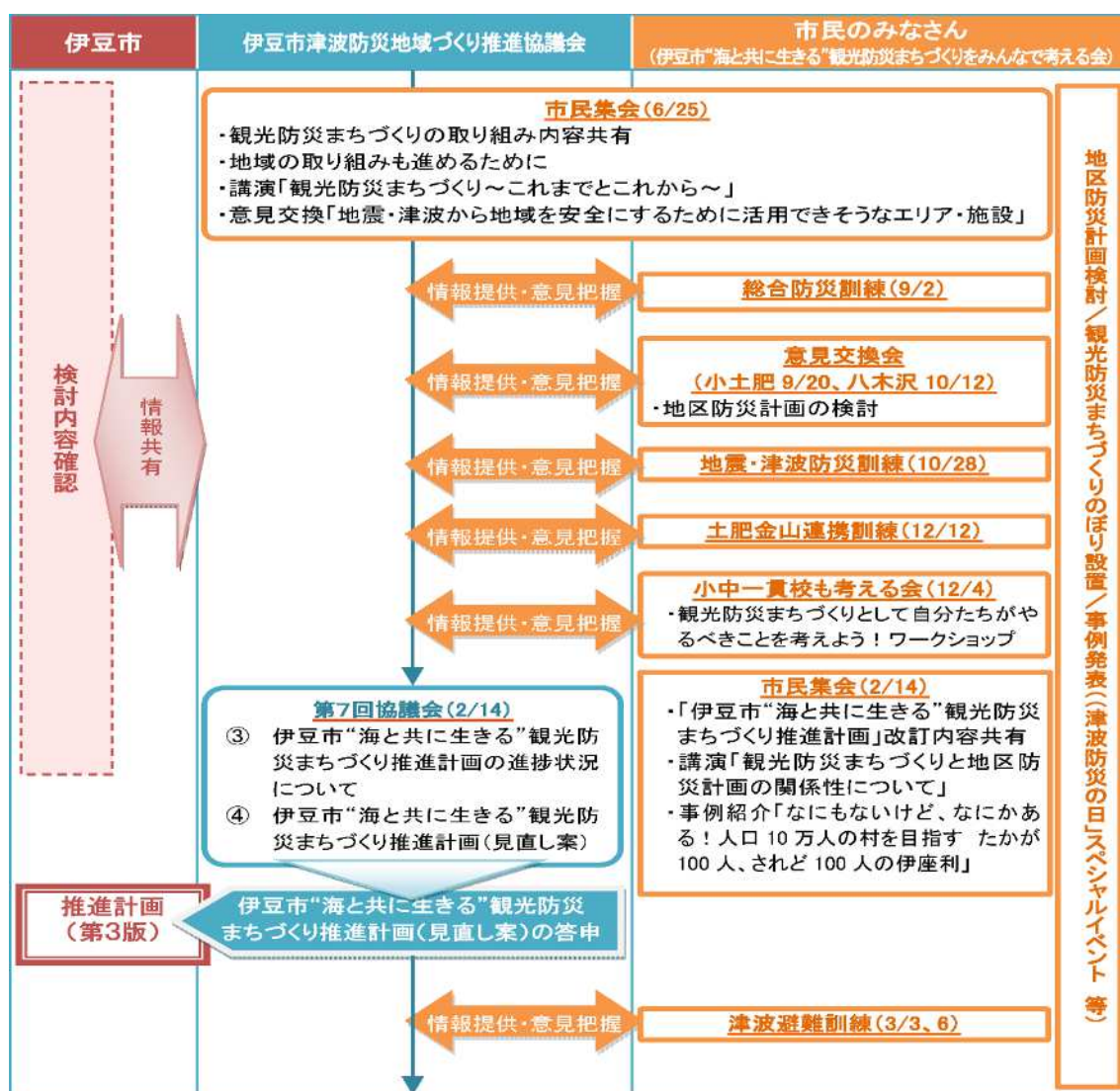
○平成28年度（初版）



○平成 29 年度（第 2 版）



○平成 30 年度（第 3 版）



① 構成

・伊豆市津波防災地域づくり推進協議会

|      |                       |
|------|-----------------------|
| メンバー | ・学識経験者                |
|      | ・地域住民                 |
|      | ・民生委員                 |
|      | ・小中学校 PTA 役員          |
|      | ・漁協関係（伊豆漁協土肥支所 運営委員長） |
|      | ・観光関係                 |
|      | ・国土交通省                |
|      | ・静岡県                  |
| 事務局  | 伊豆市                   |

・伊豆市”海と共に生きる“観光防災まちづくりをみんなで考える会  
（参加者：地域住民等）

伊豆市”海と共に生きる“観光防災まちづくりをみんなで考える会 開催状況

| 回 | 開催日<br>場 所          | 出席者  | 概 要                             |
|---|---------------------|------|---------------------------------|
| 1 | H27. 10. 1          | 40 名 | 津波対策に対する地元説明会・ワークショップ           |
|   | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田             |
| 2 | H28. 3. 9           | 39 名 | 津波災害リスク体験・ワークショップ<br>（みんなで考える会） |
|   | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田             |
| 3 | H28. 4. 18          | 21 名 | 津波災害リスク体験・ワークショップ<br>（みんなで考える会） |
|   | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：土肥                         |
| 4 | H28. 4. 25          | 10 名 | 津波災害リスク体験・ワークショップ<br>（みんなで考える会） |
|   | 小土肥生活改善セン<br>ター     |      | 対象地区：小土肥                        |
| 5 | H28. 4. 26          | 16 名 | 津波災害リスク体験・ワークショップ<br>（みんなで考える会） |
|   | 伊豆市シニアプラザ           |      | 対象地区：八木沢・小下田                    |

|    |                     |      |                                    |
|----|---------------------|------|------------------------------------|
| 6  | H28. 6. 7           | 73 名 | 地区別開催のみんなで考える会成果報告、意見交換等（みんなで考える会） |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 7  | H28. 7. 6           | 14 名 | 津波浸水区域図の作成、ワークショップ（みんなで考える会）       |
|    | 伊豆市シニアプラザ           |      | 対象地区：小下田・八木沢                       |
| 8  | H28. 7. 7           | 14 名 | 津波浸水区域図の作成、ワークショップ（みんなで考える会）       |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥                        |
| 9  | H28. 7. 20          | 12 名 | ワークショップ（みんなで考える会）                  |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥                        |
| 10 | H28. 7. 21          | 10 名 | ワークショップ（みんなで考える会）                  |
|    | 伊豆市シニアプラザ           |      | 対象地区：八木沢・小下田                       |
| 11 | H28. 10. 6          | 15 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 12 | H28. 12. 2          | 39 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 土肥小学校               |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 13 | H29. 5. 30          | 44 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 14 | H29. 11. 2          | 49 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 土肥中学校<br>びわっ子ホール    |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 15 | H30. 1. 16          | 41 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 16 | H30. 6. 25          | 50 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田                |
| 17 | H30. 9. 20          | 10 名 | 意見交換等（みんなで考える会）                    |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥                           |

|    |                     |      |                     |
|----|---------------------|------|---------------------|
| 18 | H30. 10. 12         | 20 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 伊豆市シニアプラザ           |      | 対象地区：八木沢            |
| 19 | H31. 2. 14          | 49 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 20 | R1. 5. 29           | 60 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 21 | R2. 7. 20           | 47 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 旧土肥小学校<br>体育館       |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 22 | R2. 10. 23          | 51 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 旧土肥小学校<br>体育館       |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 23 | R2. 12. 23          | 50 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 旧土肥小学校<br>体育館       |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 24 | R3. 2. 17           | 44 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 旧土肥小学校<br>体育館       |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 25 | R3. 7. 15           | 70 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 旧土肥小学校<br>体育館       |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 26 | R4. 4. 26           | 34 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 旧土肥小学校<br>体育館       |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |
| 27 | R5. 10. 30          | 32 名 | 意見交換等（みんなで考える会）     |
|    | 伊豆市役所土肥支所<br>4 階集会室 |      | 対象地区：小土肥・土肥・八木沢・小下田 |



みんなで考える会（土肥）（H28. 4. 18）



みんなで考える会（小土肥）（H28. 4. 25）



みんなで考える会（八木沢・小下田）（H28. 4. 26）



みんなで考える会（H29. 11. 29）



みんなで考える会（R3. 7. 15）



みんなで考える会（R5. 10. 30）

## 参考2 ハード対策・ソフト対策の一覧（「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（第3版）」より）

※ハード＝「守-1～7」 ※1 実施時期 短期：平成34年度末までに着手、長期：平成35年度以降に着手 ※2 法律との関係 イ～ト：「津波防災地域づくりに関する法律」第10条第3項第3号に基づく事業又は事務、チ：その他

| 基本方針     | アクション                    | 番号   | 対策名                          | 対策内容                                                                                                                     | 実施箇所  | 主な実施主体            | 実施時期 | 法律との関係 |
|----------|--------------------------|------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|------|--------|
| 共生<br>する | 1 地域防災力の強化               | 共-1  | 地域の特性を踏まえた避難訓練の企画・実施         | 自主防災組織による地域の特性を踏まえた避難訓練を地域で企画し、実施する。<br>夜間の避難訓練や、観光客も巻き込んだ避難訓練など、地域の実情に応じ工夫して行う。                                         | 土肥地域  | 住民・観光事業者          | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-2  | 避難訓練の支援・実施・高度化               | 地域が行う防災訓練の支援や総合防災訓練及び津波避難訓練を実施する。そのほか、大学、国、県、他の市町及び防災関係機関と共同して、又は単独で、各種の防災訓練を実施する。                                       | 伊豆市全域 | 伊豆市防災安全課          | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-3  | 自主防災組織の活動支援                  | 自主防災組織活動支援補助金（自主防災組織で実施する防災訓練及び啓発事業に係る費用の一部を補助する。）<br>自主防災組織の資機材等整備事業補助金（自主防災組織で整備する資機材に補助する。）                           | 伊豆市全域 | 伊豆市防災安全課          | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-4  | 自主防災リーダーや災害ボランティアの育成         | 自主防災組織リーダー研修会等を通して、地域の防災リーダーや災害ボランティアを育成する。                                                                              | 伊豆市全域 | 伊豆市防災安全課          | 短期   | チ      |
|          | 2 災害リスクへの認識や防災意識の向上      | 共-5  | 地震・津波リスクへの認識強化活動の実施          | 自分が今いる場所からどこへ逃げるか常に考えたり、家族でどう逃げるか話し合ったりして、常日頃から地震・津波のリスクを認識し、避難への意識を高く持つための活動を行う。                                        | 土肥地域  | 住民                | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-6  | 防災意識向上のための啓発活動の実施            | 小中学校への出前講座等を実施する。                                                                                                        | 伊豆市全域 | 住民＋伊豆市防災安全課・学校教育課 | 短期   | チ      |
|          | 3 地域防災力を下支えする地域コミュニティの育成 | 共-7  | 災害時に助け合うことのできる地域社会の絆の強化活動の実施 | 普段のお付き合いを通して、避難の際に支援が必要な人などがどこにいるか等を共有し、災害時に助け合える関係を築くための活動を行う。                                                          | 土肥地域  | 住民                | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-8  | 災害時に支援が必要な人を地域で支える体制の構築      | 避難行動要支援者名簿の更新及び自主防災組織や民生委員への情報提供を行い「支え合い体制」を築く。                                                                          | 伊豆市全域 | 伊豆市社会福祉課          | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-9  | 地域防災の担い手確保                   | 地域防災の担い手となる若者を確保するため、特産品の育成等の産業振興や観光活性化に向けて検討する。                                                                         | 土肥地域  | 住民                | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-10 | 地域産業の担い手育成                   | 地域に即した農業の担い手の育成等を通して、地域産業の活性化やその担い手による地域活動の活発化を促す。                                                                       | 伊豆市全域 | 伊豆市農林水産課          | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-11 | 地域コミュニティ活動の活性化               | 地域コミュニティの活動拠点づくりや地域の活性化に係る取組等に対し補助を行う。（地域振興拠点づくり活動支援事業、地域づくり協議会制度、コミュニティ施設整備事業、コミュニティ備品購入等事業、ふるさとづくり事業、にぎわい交流支援事業、過疎債事業） | 伊豆市全域 | 伊豆市総合戦略課          | 短期   | チ      |
|          |                          | 共-12 | 空き家等情報提供による定住促進              | 空き家等の有効活用を通して、地域の活性化及び定住人口の増加を図る。（空き家等情報提供制度）                                                                            | 伊豆市全域 | 伊豆市総合戦略課          | 短期   | チ      |

| 基本方針     | アクション                              | 番号   | 対策名                                         | 対策内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 実施箇所  | 主な実施主体                        | 実施時期 | 法律との関係 |
|----------|------------------------------------|------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------|------|--------|
| 共生<br>する | 4 長期的なまちづくりを見据えた暮らし方・住まい方（土地利用）の検討 | 共-13 | リスクと共生するためのゾーニングの検討                         | 地震・津波・液状化等災害リスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを設定し、安全な土地利用のあり方を検討するとともに、自助・共助を中心に公助とも連携した警戒避難体制を構築する。                                                                                                                                                                                                                      | 土肥地域  | 住民・観光事業者+伊豆市防災安全課             | 短期   | チ      |
|          |                                    | 共-14 | 海のまち安全避難エリア(津波災害警戒区域)                       | 地震・津波によるリスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを明確化すべく、避難施設や避難路の確保や避難訓練の実施等の警戒避難体制を強化する「海のまち安全避難エリア（津波災害警戒区域）」を指定する（静岡県が指定）。                                                                                                                                                                                                    | 土肥地域  | 静岡県・伊豆市防災安全課+住民・観光事業者         | 短期   | チ      |
|          |                                    | 共-15 | 海のまち安全創出エリア(津波災害特別警戒区域)                     | 地震・津波によるリスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアを明確化すべく、子どもや高齢者等の避難に配慮を要する方々が利用する施設（例：社会福祉施設、学校、医療施設）を、安全性を確保しながら建ててもらうための「海のまち安全創出エリア（津波災害特別警戒区域）」を指定する（静岡県が指定）。                                                                                                                                                                | 土肥地域  | 静岡県・伊豆市防災安全課+住民・観光事業者         | 短期   | チ      |
|          |                                    | 共-16 | 津波に強いまちづくりのための独自の建築ルールへの検討                  | 津波災害特別警戒区域内において、静岡県建築部署とともに、各集落の実情を踏まえ、建築基準法道路関係規定の導入を検討する。また、必要に応じて、伊豆市条例による津波災害特別警戒区域の指定を検討する。                                                                                                                                                                                                                           | 土肥地域  | 住民・観光事業者+伊豆市防災安全課・都市計画課       | 短期   | チ      |
|          |                                    | 共-17 | リスクと共生するためのゾーニングに関する周知活動の実施                 | 地震・津波・液状化等災害リスクがあることを理解した上で、工夫を積み重ねて安全性を高めるエリアについて、正しい理解を促進させるため、行政と地域が連携しながら住民や事業者等への周知活動を継続的に実施する。                                                                                                                                                                                                                       | 伊豆市全域 | 静岡県・伊豆市防災安全課+住民・観光事業者         | 短期   | チ      |
|          |                                    | 共-18 | 浸水想定区域外における住宅用地の確保及び安全・安心なまちの構造に関する検討       | 災害の未然防止を図るため、津波による浸水やがけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地から居住者自身の自助努力による住宅移転の支援等について、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等の指定とあわせて検討する。（災害危険区域の指定+がけ地近接危険住宅移転事業）                                                                                                                                                                                           | 土肥地域  | 伊豆市防災安全課・都市計画課・用地管理課          | 長期   | チ      |
|          | 5 先駆的な観光防災推進地域に向けた体制構築・積極的な情報発信    | 共-19 | 観光客の避難誘導や帰宅までのサポート体制の構築等、災害時のおもてなし施策の検討     | 観光客の避難誘導や帰宅までのサポート体制など、被災を想定したおもてなしのあり方を検討するとともに、土肥地域の旅館に宿泊客用のヘルメットや防災パンフレットを常備するなど、観光施設等での安全対策への取組を行う。                                                                                                                                                                                                                    | 土肥地域  | 観光事業者・住民+伊豆市防災安全課・観光商工課       | 短期   | チ      |
|          |                                    | 共-20 | 全国に土肥地域の先駆的な取組をみんなで伝え・興味を持っていただくための積極的な情報発信 | 「津波災害（特別）警戒区域」など、リスクと共存するためのさらに1歩踏み出した取組について、正しい情報をわかりやすく伝えるため、映像や紙面などのさまざまな媒体による情報を、住民や観光事業者と行政が連携して作成する。また作成した情報や、地域と観光事業者が連携して行う避難誘導訓練等の“お客様の安全・安心を本気で考え、真摯に取り組む土肥のみなさんの姿”を、観光事業者や旅行代理店等と連携しながら積極的に情報発信を行う。さらに、「ジャパン・レジリエンス・アワード」や「溝口(はまぐち)梧陵(ごりょう)国際賞」への応募や学会での発表を通じ、土肥地域の先駆的で前向きな地域主体の取組となる“観光防災まちづくり”を全国へ積極的にアピールする。 | 伊豆市全域 | 観光事業者・住民+伊豆市防災安全課・観光商工課・静岡県・国 | 短期   | チ      |

|  |                    |      |                   |                                                                       |      |                         |    |   |
|--|--------------------|------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|------|-------------------------|----|---|
|  |                    | 共-21 | 温泉施設整備事業          | 設備の更新、老朽施設の更新等維持管理を行う。                                                | 土肥地区 | 伊豆市上下水道課                | 短期 | チ |
|  | 6 防災施設を活用した観光事業の展開 | 共-22 | 観光防災を組み合わせたツアーの創造 | 従来から土肥地域にある温泉や海水浴、花火大会といった観光資源と避難訓練といった防災資源を組み合わせたツアーをつくり、来訪者の増加に努める。 | 土肥地域 | 観光事業者・住民＋伊豆市防災安全課・観光商工課 | 短期 | チ |

| 基本方針 | アクション                    | 番号   | 対策名                         | 対策内容                                                                                                                                | 実施箇所  | 主な実施主体               | 実施時期 | 法律との関係 |
|------|--------------------------|------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------|------|--------|
| 逃げる  | 1 避難のスタートラインに立つための耐震化の促進 | 逃-1  | 建物の耐震化やブロック塀の撤去・改善          | 自宅や店舗、避難場所となりうる高さのある既存の建築物の耐震化を進める。                                                                                                 | 土肥地域  | 住民                   | 短期   | チ      |
|      |                          | 逃-2  | 建物の耐震化やブロック塀の撤去・改善に係る支援     | 地震の際に危険な建物の耐震化やブロック塀等の撤去・改善の促進に向けて、耐震診断から補強計画策定、耐震補強実施等、一貫して助成を行う。(プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業)                                          | 伊豆市全域 | 伊豆市都市計画課             | 短期   | チ      |
|      |                          | 逃-3  | 倒壊危険な家屋やブロック塀の撤去・改善に関する行政指導 | 倒壊のおそれのある建物(空き家等)やブロック塀の撤去・改善について、地域の話し合いで解決しない場合には、行政が指導・助言を行います。                                                                  | 伊豆市全域 | 伊豆市都市計画課             | 短期   | チ      |
|      |                          | 逃-4  | 家具の固定                       | 家の中を点検し、地震で倒れるおそれのある家具等を固定する。                                                                                                       | 土肥地域  | 住民                   | 短期   | チ      |
|      | 2 避難者の受け入れが可能な避難場所の確保    | 逃-5  | 津波避難者への高層建物の開放              | 高層の施設の所有者は、津波避難者の受け入れを行う。<br>また、建物の新築や改築の際に、津波からの避難が可能な構造とすることを検討する。                                                                | 土肥地域  | 住民・施設所有者             | 短期   | ニ      |
|      |                          | 逃-6  | 津波避難ビル指定                    | 高層の施設所有者の方々との同意のもと、津波襲来の恐れがあるときに、緊急的に一時避難するための津波避難ビルとして指定する。                                                                        | 土肥地域  | 伊豆市防災安全課・土肥支所        | 短期   | ニ      |
|      |                          | 逃-7  | 避難場所の安全確保                   | 地区内の避難場所の安全性を確保するため、必要な調査を実施する。                                                                                                     | 土肥地域  | 伊豆市防災安全課             | 短期   | ニ      |
|      |                          | 逃-8  | 避難場所の整備                     | 避難が困難な地域においては、津波避難タワー等の避難場所の整備を検討する。<br>津波避難タワー整備にあたっては、ピューポイントや地域活性化施設として利用するなど、住民や観光事業者等と平常時の観光資源としての活用方法・活用方法を踏まえた整備方法を検討し、実践する。 | 土肥地域  | 住民・観光事業者<br>伊豆市防災安全課 | 短期   | ニ      |
|      | 3 円滑な避難支援のための資機材の配備      | 逃-9  | 津波避難のための装備の確保               | ライフジャケットや救助艇、ライフカプセル等を設置する。                                                                                                         | 土肥地域  | 住民                   | 短期   | チ      |
|      |                          | 逃-10 | 防災資機材整備事業                   | 津波から逃げるための防災資機材整備を検討・整備する。                                                                                                          | 伊豆市全域 | 伊豆市防災安全課             | 短期   | チ      |

| 基本方針 | アクション                     | 番号   | 対策名                | 対策内容                                                                                | 実施箇所  | 主な実施主体                | 実施時期 | 法律との関係 |
|------|---------------------------|------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------|------|--------|
|      | 4 円滑に避難するための避難経路や避難方法の検討  | 逃-11 | 照明灯や避難路サインの設置      | 安全性の高い避難路・避難場所とするため、夜間の避難に備えた照明設備等を設置する。                                            | 土肥地域  | 住民＋伊豆市防災安全課           | 短期   | チ      |
|      |                           | 逃-12 | 津波浸水域表示看板作成        | 津波の浸水域を現地で表示することにより、住民や観光客等の避難の備えを促し、防災啓発を図る。                                       | 土肥地域  | 伊豆市防災安全課              | 短期   | チ      |
|      |                           | 逃-13 | 土砂災害ハザードマップ作成      | 土砂災害ハザードマップ作成及び各戸配布を行う。                                                             | 伊豆市全域 | 伊豆市防災安全課・用地管理課        | 短期   | チ      |
|      |                           | 逃-14 | 地震・津波避難計画、津波避難地図作成 | 推進計画より示された観光・防災まちづくりの方向性や避難施設の整備状況等を踏まえ、各地区の地震・津波避難計画を策定する。                         | 土肥地域  | 住民＋伊豆市防災安全課           | 短期   | チ      |
|      |                           | 逃-15 | 避難ルールの検討           | 避難が困難な地域での避難時間を確保するため、避難のための各自の備えや心得、車による避難等をするための地域のルールづくりに向けた調査・検討を進める。           | 土肥地域  | 住民＋伊豆市防災安全課           | 短期   | チ      |
|      |                           | 逃-16 | 観光客の安全な避難方法の検討     | 観光客を対象とした避難誘導計画の作成、観光業従事者への津波避難誘導に係る研修や対応マニュアルの整備、観光マップ等へ津波避難に関する情報の掲載等の検討を進める。     | 土肥地域  | 観光事業者＋伊豆市観光商工課・防災安全課  | 短期   | チ      |
|      | 5 避難場所まで安全にたどり着くための避難路の確保 | 逃-17 | 避難路の管理             | 防災訓練の際に避難経路を確認し、経路が途絶される危険性のある箇所等をチェックして改善する。また、日頃から避難経路上の清掃活動を行い、避難の支障とならないよう準備する。 | 土肥地域  | 住民・観光事業者              | 短期   | 二      |
|      |                           | 逃-18 | 避難路の整備             | 大部分が津波による浸水のおそれのある集落については、既存の道路網を踏まえ、避難路の効果的な配置・整備を進める。                             | 土肥地域  | 住民＋伊豆市建設課・都市計画課・防災安全課 | 短期   | 二      |
|      |                           | 逃-19 | 避難経路の安全性の調査        | 避難経路上の橋梁の耐震強度の確認や、倒壊の危険のあるブロック塀の調査等を実施する。                                           | 土肥地域  | 住民＋伊豆市建設課・都市計画課・防災安全課 | 短期   | 二      |

| 基本方針  | アクション                | 番号   | 対策名                       | 対策内容                                                                                                               | 実施箇所          | 主な実施主体                  | 実施時期 | 法律との関係 |
|-------|----------------------|------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------|------|--------|
| 生き延びる | 1 生き延びるための体制構築       | 生-1  | 被災後生き延びるための計画策定           | 土肥地域全体が被災後生き延びるための避難所や備蓄等のあり方、地区間の協力、外部からの支援方法、災害ボランティアの受入体制等について、孤立も想定して検討し、生き延びるための計画を策定する。あわせて、訓練等により実効性の向上を図る。 | 土肥地域          | 住民・観光事業者＋伊豆市防災安全課・社会福祉課 | 短期   | チ      |
|       | 2 安全で衛生的な避難生活環境の確保   | 生-2  | 小中一貫校校舎・体育館改修事業           | 指定避難所である土肥中学校を、小中一貫校として校舎の改修を行う。体育館のガラスは老朽化が著しいため、飛散防止ガラスの入れ替えを行う。                                                 | 土肥中学校         | 伊豆市学校教育課                | 短期   | 二      |
|       |                      | 生-3  | 小中一貫校校舎・体育館改修に伴う救護所の変更検討  | 小中一貫校開校に合わせ、現在の土肥小学校から小中一貫校へ、救護所の指定場所の変更を検討する。                                                                     | 土肥中学校         | 伊豆市健康支援課                | 短期   | 二      |
|       |                      | 生-4  | マンホールトイレの整備               | 避難所の衛生環境を維持するため、マンホールトイレの設置を検討する。                                                                                  | 土肥地区          | 伊豆市上下水道課                | 短期   | 二      |
|       |                      | 生-5  | 小土肥、八木沢、小下田地区における指定避難所の整備 | 災害の危険性があり避難した住民等を、災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させるための指定避難所を確保する。                                                            | 小土肥、八木沢、小下田地区 | 伊豆市防災安全課                | 長期   | 二      |
|       |                      | 生-6  | 避難所運営方法の検討                | 避難所運営マニュアルの見直しや避難所運営訓練を実施する。                                                                                       | 土肥地域          | 住民＋伊豆市防災安全課             | 短期   | 二      |
|       | 3 備蓄の確保              | 生-7  | 避難生活を生き延びる備蓄の確保           | 早期避難を促し、地区外からの救援物資が速やかに届かない事態も想定した備蓄の確保、備蓄品の安全な保管場所（高台等）や管理方法（住民が備蓄した生活用品を訓練の機会を活用し、維持管理する等）を検討する。                 | 土肥地域          | 住民＋伊豆市防災安全課             | 短期   | チ      |
|       |                      | 生-8  | 観光客も考慮した備蓄の確保             | 観光客分も非常食や水を備蓄し、安全・安心な観光地を PR する。                                                                                   | 土肥地域          | 住民・観光事業者＋伊豆市観光商工課       | 短期   | チ      |
|       | 4 浸水想定区域外における防災拠点の確保 | 生-9  | 津波防災拠点の確保                 | 津波被災後の避難生活を送るための拠点の計画への位置づけを行い、事前防災対策としての移転先として活用可能な防災拠点の整備・確保を検討する。                                               | 伊豆市全域         | 伊豆市防災安全課・総合戦略課・都市計画課    | 長期   | ハ／チ    |
|       | 5 災害に強いネットワーク構築      | 生-10 | 防災・安全交付金（国道道路改築）事業        | 一般国道 136 号土肥峠区間の拡幅を行う。<br>L=1.2km                                                                                  | 土肥峠区間 2 期工区   | 静岡県                     | 短期   | チ      |
|       |                      | 生-11 | 伊豆縦貫自動車道整備（天城北道路）         | 伊豆縦貫自動車道大平 IC～天城湯ヶ島 IC（仮称）間を整備する。<br>L=5.1km                                                                       | 天城北道路区間       | 沼津河川国道事務所               | 短期   | チ      |
|       |                      | 生-12 | 国道 136 号下船原バイパス整備事業       | 天城湯ヶ島 IC（仮称）から国道 136 号に接続するバイパスを整備する。<br>L=0.84km                                                                  | 月ヶ瀬～下船原       | 静岡県                     | 短期   | チ      |
|       |                      | 生-13 | 市道出口平石線改良                 | 小土肥入谷地区の市道の拡幅改良を行う。<br>L=900m                                                                                      | 小土肥入谷区        | 伊豆市建設課・静岡県              | 短期   | チ      |
|       |                      | 生-14 | ヘリポート整備                   | 災害時に救助ヘリの緊急離着陸が可能であり、避難場所としても活用できる場所の確保を検討する。                                                                      | 土肥地域          | 伊豆市防災安全課                | 短期   | チ      |

| 基本方針   | アクション              | 番号   | 対策名                        | 対策内容                                                                                                                                            | 実施箇所                    | 主な実施主体                      | 実施時期 | 法律との関係 |
|--------|--------------------|------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|------|--------|
| 生き延びる  | 6 災害に強いライフライン構築    | 生-15 | 上下水道施設整備事業                 | 設備の更新、老朽施設の更新等維持管理を行う。                                                                                                                          | 土肥地域全域                  | 伊豆市上下水道課                    | 短期   | チ      |
|        | 7 地籍調査の推進          | 生-16 | 地籍調査事業                     | 八木沢地区の津波浸水想定区域を優先して行う。                                                                                                                          | 伊豆市全域                   | 伊豆市用地管理課                    | 短期   | ヘ      |
| 守る・減らす | 1 海岸保全施設・河川管理施設の検討 | 守-1  | レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討 | 施設新設、嵩上げ対策、液状化対策、粘り強い構造への改良、津波対策水門の新設に係る検討を行う。<br>検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。                                 | 土肥港海岸<br>山川<br>火振川      | 静岡県<br>+住民・観光事業者            | 短期   | イ      |
|        |                    | 守-2  | レベル1津波に対する津波対策施設（海岸・河川）の検討 | 嵩上げ対策、液状化対策、粘り強い構造への改良、津波対策水門の新設、津波対策水門の耐震化に係る検討を行う。<br>検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。                           | 八木沢漁港海岸<br>松原川<br>八木沢大川 | 静岡県<br>・伊豆市建設課<br>+住民・観光事業者 | 短期   | イ      |
|        |                    | 守-3  | レベル1津波に対する津波対策施設（海岸）の検討    | 液状化対策、粘り強い構造への改良に係る検討を行う。検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。                                                          | 小下田漁港海岸                 | 静岡県<br>・伊豆市建設課<br>+住民・観光事業者 | 長期   | イ      |
|        |                    | 守-4  | レベル1津波に対する津波対策施設（河川）の検討    | 河川堤防嵩上げ、河川堤防の粘り強い構造への改良に係る検討を行う。<br>検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。                                               | 小土肥大川                   | 静岡県<br>+住民・観光事業者            | 長期   | イ      |
|        | 2 津波防護施設の検討        | 守-5  | 津波防護施設の検討                  | 海岸や河川以外で、津波災害を防ぎ、被害を減らすため、既存の道路に盛土や胸壁などをとり取り付けた施設となる津波防護施設整備・指定の検討を行う（静岡県が指定）。<br>検討にあたっては、住民、観光事業者、行政による地域での合意形成を図りながら、整備の必要性も含めた議論が行えるよう配慮する。 | 八木沢地区                   | 静岡県<br>・伊豆市建設課<br>+住民・観光事業者 | 長期   | ロ      |
|        | 3 港湾施設の維持管理        | 守-6  | 港湾改修事業（老朽化対策等）             | 緊急輸送岸壁の大藪岸壁の改修（延命化）をするため、床版等の補修を行う。                                                                                                             | 土肥港大藪岸壁                 | 静岡県                         | 短期   | イ      |
|        |                    | 守-7  | 港湾施設維持修繕                   | 土肥港港湾施設の維持修繕を実施する。                                                                                                                              | 土肥港大藪岸壁                 | 静岡県                         | 短期   | イ      |
|        |                    | 守-8  | 港湾海岸陸開水門管理                 | 土肥港に設置された陸開及び水門の点検を実施する。                                                                                                                        | 土肥港                     | 静岡県                         | 短期   | イ      |
|        | 4 土砂災害対策の推進        | 守-9  | 県単治山土肥小山洞工事                | 土肥中学校の裏山に治山施設を設置する。                                                                                                                             | 土肥屋形区                   | 伊豆市建設課                      | 短期   | イ      |
|        |                    | 守-10 | 県単急傾斜大久保 NO.3 工事           | 駿豆学園の裏山に急傾斜崩壊対策施設を設置する。                                                                                                                         | 小下田下村区                  | 伊豆市建設課                      | 短期   | イ      |

### 参考3 「伊豆市津波避難計画（令和7年2月時点）」抜粋

#### 第二章 避難計画

##### 2 津波避難施設

（略）

##### （2）津波避難施設の整備

###### 1）市指定避難施設の整備

津波避難困難地域の内、安全な避難施設に逃げるできない住民や観光客等を対象に津波避難施設の整備を検討する。

なお、整備の検討にあたっては、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を基に地元住民と協議しながらまちづくりの一環として津波避難施設を計画する。

###### 2）市指定避難路・避難地の整備

津波避難対象地域の内、山に避難が可能な地域は、津波の危険から避難するための避難路（階段、スロープ構造等）の整備を検討する。

なお、整備の検討にあたっては、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を基に地元住民と協議しながらまちづくりの一環として避難路・避難地を計画する。

（「伊豆市津波避難計画」9ページ）

#### 第二章 避難計画

##### 5 避難方法

地震・津波発生時には、地震の揺れや液状化などによる家屋の倒壊、落下物、道路の損傷、交通渋滞の発生などが想定され、自動車では円滑な避難ができない可能性が高いことから、徒歩及び車イスでの避難を原則とする。

ただし、やむを得ない場合で、地域の合意がある場合は車両での避難を認める。

（「伊豆市津波避難計画」10ページ）

### 第三章 初動体制

(略)

#### 3 避難情報の種類と住民等に求める行動

|      | 発令時の状況         | 住民等に求める行動                                                  |
|------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 避難指示 | ①津波注意報が発令された状況 | ①津波の高さが高いところで1mと予想されることから、海岸利用者等は直ちに海岸や河口等から速やかに立退き避難する。   |
|      | ②津波警報が発令された状況  | ②津波の高さが高いところで3mと予想されることから、浸水のおそれのある地域の住民等は速やかに立退き避難する。     |
|      | ③大津波警報が発令された状況 | ③最大クラスの津波の高さ(想定10m)が予想されることから、浸水のおそれのある地域の住民等は速やかに立退き避難する。 |

(伊豆市津波避難計画 13 ページ)

#### 第四章 要配慮者、観光客等の避難対策

##### 1 要配慮者の避難対策

###### (1) 市の対応

要配慮者に関する情報は、可能な範囲内で地元自主防災会に提供する。

但し、情報提供は、承諾してくれた要配慮者の内容に限る。

###### (2) 自主防災会の対応

地元自主防災会は、避難対象地域内における要配慮者の現状把握に努めるとともに、「自らの地域は皆で守る。」という共助の意識を啓発し、避難行動を支援するよう啓発する。

但し、地震発生直後に要配慮者が見あたらない場合、避難支援者は速やかに自身の避難活動を開始する。

###### (3) 津波避難対象地域内要配慮者施設一覧

表4 津波避難対象地域内要配慮者施設一覧表 (令和5年1月現在)

| 種 別  | 施設名    | 住 所       | 避難先           | 施設管理者 | 連絡先                       |
|------|--------|-----------|---------------|-------|---------------------------|
| こども園 | 土肥こども園 | 土肥 665-26 | 土肥こども園津波避難タワー | 園長    | 98-0228<br>簡易無線<br>：伊豆 49 |

##### 2 観光客等の避難対策

###### (1) 津波避難施設等の周知

市は、地元自主防災会、商工会、観光協会、旅館組合等の関係団体と共同で、避難場所が記載された防災マップや防災パンフレットを、閲覧又は配布できるように努める。

また、海水浴場などに避難路看板、海拔表示等を計画的に設置するとともに、観光防災アプリの導入を検討し、有事の際には観光客、釣り客等が迷うことなく、津波避難施設へ避難できるように周知する。

###### (2) 津波避難ビルへの備え

津波避難ビルとなっている旅館と組合事務局及び土肥支所間の通信確保のための無線機の配備を推進するとともに、津波避難ビルに避難した避難者が一時的に過ごせるよう、食料や飲料水等の備蓄を推進する。

(「伊豆市津波避難計画」20 ページ)